

入札の公告

北海道告示第11464号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和5年10月31日

北海道知事 鈴木 直道

1 入札に付す事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量 公用車に係る自動車保険契約 一式
- (2) 契約の目的の仕様等 別紙「契約書（案）及び自動車保険契約仕様書（案）」
のとおり
- (3) 履行期限（契約期間） 令和5年12月1日午後4時から
令和6年12月1日午後4時まで

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道告示第11463号に規定する公用車に係る自動車保険契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎4階 北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋 共用会議室
(送付による場合は、郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課庁舎管理係)
- (2) 入札日時 令和5年11月16日（木）午前10時（送付による場合は、同月15日（水）までに
必着。）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 郵便等による入札の可否

認める。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名称 北海道総務部総務課庁舎管理係
- イ 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
- ウ 電話番号 011-204-5019（ダイヤルイン）

(3) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(4) 保険料の支払

保険料の支払は契約の相手方からの請求により一括して支払う。

(5) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(9) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。